西鶴のつかつた文字

眞山青果

西鶴の修辞文章を論ずる人を見るのに、かならずその評語のうちに斧鉞不容を文字をかへることをわすれない。彼の語法は破格、彼の用字は奇異、文章をやるために、は謂字破格をのとはず、恰も系統の紛きくだるごとく、砂礫ともに滌去るといふのか、従来諸家の定評のやうになつてゐるのなるほどの文時がないではないしかし、無条件に全然それらの説に同じてよいものか何うか、わたしには始終それが疑問となつてゐた。飾暇おあらばもう一度それらの論據をも詮索し、自分一人のためをといて置きたいと思ひなから、ついその機会がなく過ぎて来た。然るに今春蕨

彼の文章ぶり

今日まで

10 20 相馬屋製

る時、偶然にも京都顔原退蔵氏からその新著「校註世間胆算用」の寄送をうけ、尚もなく佐美鶴吉氏から新刊「日本永代蔵評釋」の贈呈をうけた。二書とも西鶴の文章用語及びついて批評をかへられた点が多いので、それ此等を併せ読んでゐるところに、藤村作博士が又その月の雑誌の読上げ西鶴の修辞及び文章を論評してゐられるのを発見した。以上諸氏の批評を綜合すると、従来世間より行はれてゐる論議の範囲が、ほぼ

批判的として来たやうにおもはれると同時に、等の批評で見ると、西鶴はかなり無雑なる作文家であつて、文字用語などにはきはめて無頓着なる人のやうに解されるのだが、その断定よりは寧ろ錯謬がないものであらうか。わたしは諸家の意見を読んで、かへつて疑惑がかかくなつた。評者の論点を一つ一つ審査するのに、その誤謬は西鶴自身のものか、或はその評者その人のものであるか、にはかに決定しかねるものが多い。下に三四

疑はしく、なほ評者その人の常識さへ疑はれるものがあつた。いま

の私意を加へて、その人々の由考を煩はしたいと思ふ。西鶴のために、西鶴研究家のためにも、それはかならずしも無用の徒事ではないと考へる。

佐美鶴吉氏は新著「日本永代蔵評釋」の巻頭解題のうちに、永代蔵に使用せる西鶴の用字について、かなり精密なる檢査をなしてゐる。先づその最初は、「原本の漢字の用法は、今日から見れば、隨分穩かでないもの、全く誤字と思はれるもの、奇異な新造の語の合字などがある。例へば先づ熟語としては、（括註は普通の形を示す）」とあつて、原文の疑はしい用字と普通用字とを比較對照してゐる。これを一見したばかりでは、評者はどこまでを誤とし、どこまでが今日から見れば穩かでないものとしてゐるのか、その辺は今不明であるけれど、例證として引かるゝ以上、いづれその全部を不穩當とみられたのであらうと推測して、そ

10 20 相馬産業

の下に筆者の[illegible]を書添へて置くことにする。

コノ間一行アキニシタル

○有時（或時）○身袋又身躰（身代）（註記）近代は多く身代と書くが、もとしんたいは、

（三字アケル）

一進退から轉じた語とも云はれ、語源が明かでない。從って當時の文書には多く身袋又は身躰と書き、幕府の制令にもそれを使用してゐる場合が少くない。但徐々多州の俗文にも身袋の文字が見えてゐる。

○挑灯。（提燈）（註記）私按にチヨウチンはもと外來の文那語では（ない）いかと考へてゐる。後にはテウチンと發音し提燈と書くのが普通のやうになったが、江戸

1020 相馬屋製

時代初期には挑燈、張燈、挑灯などと記さ
れ、全部漢字で一定してゐない。甲陽軍
鑑「不断不可燃挑灯」小説語類「用事あ
る輩は挑灯を次て通るべき也」。又饅頭屋
節用集、和爾雅、昔に「挑灯（タウカン）」と記してゐ
る。

○内儀（内義）（註記）著書の難点かわ
かりかねる。儀は今日普通の漢和辞典類
にも、「配偶者、つれあいのこと」とあっ
て、邦俗の用字ではあるが、内儀と書く
のが正しいやうに思はれる。

○難義（難儀）○不思儀（不思議）○僉儀（詮
議）（註記）なるほど、義、儀、議に
区別のない点は認められる。しかし、僉
儀を詮議とするべき（たいぶ著者の）意見は何うであ
ろうか。当時代の用字は多く僉字を用ゐて
ゐる。易林本節用集「僉議（センギ）」倭訓禁「せ
んぎ。僉議の音。衆人の評議也。殿上の
間に於く、有司事の宜を謀るをいふ。」

○分散（分散）（註記）当時の法令ハ

1020 相馬屋製

今便宜の便宜を失つてゐるためか、考案はしばらく保留したい。

は分散又は分産と書いてゐる。[illegible]しさ

水は分配の算法といふ意味で分算と書くのが、当時の算術書の命題ではなかつたらうかと思ふ。若しそれとすると西鶴の用例は語源的とすべきであるが、（原書）

〔註記〕当時の假名書きに

○洗濁（洗濯）

※。洗濯はる雅字をあてたのは後世の漢字者であらう。

は、多くせんだくと濁つてゐる。人倫訓蒙図會、「洗濁。萬流物一切のよごれしも

のおとすに云々」

○茶辛（茶敲）○流石（石流）○常盤（常

般）○歴々（暦々）

〔註記〕又西鶴の

歴々され

ろかが、著者の意を解し得ない。現時の

不注意とすべきものであらう。

淺紅辞典は皆歴々と記してゐる。

○初尾（初穂）

〔註記〕初穂と書くのが

語源的には正しい。しかし当

時の俗用語として初穂を

は決して「はつほ」と発

音せず、必ず「はつを」と発音してゐたこ

とは、注意して置きたい。（祝詞解参照）

隨つて当時の文書には初尾と書いたもの

が多いの続百一錄、「延享三年正月十四日

、部分、内侍所へ御初尾二百文。」　古今
神字類篇、「接ずルニ、初穂又ハ初尾、最
花、荷前等の字義、皆大同少異ノ意味ナ
リ。」又神事随筆には、「初穂トモ先穂トモ
早穂トモ書ク、俗初尾ト書クハ非也。」と
あつく、例へ誤用であつても廣く俗用せられた
俗用文字であることは明
かであらう。俗語俗字を馳駆して書く西
鶴の俳諧小説には、尊る流俗にしたがつ
て文字を使ふのが正當とすべきではある
まいか。

○各別、（格別）○中間、（仲間）○子共、（子
供）（註記）各別は新井白石の紳書に
二三ヶ所使用しく居る。昌林節用集にも
「各別」とある。中間子供は西鶴の使用
例が正しくもあれば、当時の通用に適つ
てゐる。

○合比、（懇）○二幅、（湯具）○智恵、（智慧）
（註記）昌林本節用集その他「公」
比と記し
は多く、「ふたの」と称し、大坂その他近畿

10 20 相馬産業

他方には、「ゆぐ」と称したと物類呼称など
には見えしぬる。それを二幅と書き「ゆ
ぐ」と読ませるのは当然のことではあるま
いか。湯具と書いてこそ、却って澡浴の
器具まあやまらるるおそれがあると思ふ
。知慧を知恵と書くは、往来ものを初め
当時の慣用文字である。書名にすら智恵
車大全、智恵筏などあり、徳川時代を通
じて慣用文字である。概して云ふのに、
著者はあまりに狡猾なる今日の見識をも
って習時の文字を論じてゐるやうに見え
る。文字に最も潔癖なるべき筈の新井白
石でさへ、「国字国訓借用ノ三ツ、世人論
ジテ、皆コレ旧俗ノアヤマレル所ナリト
イフヲト、ヒ得ガタシ。例異朝ニモコレ
多シ。誤用訛字省字ノ三ツハ、アヤマレ
リトイフベシ。シカハアレド、コレラノ
類モ、世ニソリテ久シク用ヒ来レル所ナ
レバ、今ハタヨトヘクヲ改ムルヲトカタ
カルベシ。正シキ文書ノ外ハ、俗ニ従ヒ

10 20 相馬産業

用ヒシタト使アルニ似タリ。」と云ってゐるではないか。

○子細（仔細）○代々（橙）○六借（むつかし）○貢銭（口銭）

（註記）子細は、こまかなこと、委曲の事情、仔細。北史の源子恩禮傳に、何少太子細也とあり

といふ。（字源、漢和大辞典）仔細の文字は、却って子細の俗用といふ。（名も高齋随筆には仔細が正しく子細を俗字と誤解してゐる。）

橙を代々と記すのは、東雅その条に、「ダイ〳〵といふ事は、甚寡最久しきに耐て、青黄交映し、新旧相続く事、たとへば人の世々相承るが如くなれば、ダイ〳〵といふ色のダイ〳〵とは代々也」とあり、和漢三才図會にも同様の説があ[illegible]。（誤と記憶する）

俳諧その他の通俗書に代々と書いたものは少くない。むつかしを六借と書く例証は、林逸節用集に、「六借（ムツカシ）と見えてゐる。

（但林の七のはどうもだめ）

俗語の使用例があって、決して西鶴の新造語とは見られない。

（考）

10 20 相馬産業

○鐵炮、（鉄砲）○衣替、（衣更）○繻絆、（襦袢）○物毎、（物事）

（註記）鐵炮鐵砲のことは、日本戰史南ヶ原の巻もその考証があつた。（やうか）多くの節用集單榮書ともに、當時には炮字が（正しくしてあたので）あるが。衣替は光景一覽に、「旧暦四月朔日」、「衣替」又、「九月朔日は衣替云々」とあり、更字より（替字の方が）俗眼に解しやすく、本義にも近い。物毎については、評者（難）の意のあるところを察しかねた。

○大坂、（大阪）○不引所、（不規所）○茶茶

（煙草）○時花、（流行）○鬼角、（蒐角）

（註記）今の大阪を大坂と書いてゐるのを誤かるのは、評者（著）の不注意であらう。（のは本義ふして）大坂と書く（誤）正しい。古來の記錄（は）大抵大坂にしてゐる。そのことは慥か幸田氏が大坂府史の初頭にも述べて（あつた筈）で、坂字を阪に改めたのは明治以來のことのやうに記憶する。しかしその矣は幸田氏の（ふ訂定してあたやうふ）誤りかと思ふ。現に明治以前の文書にも

1020 相馬屋製

版字につくつたものが往々見られるばかりでなく、根陽奇觀の著者は、当時の市民のうちには板字の形が土に反るがへると訓まれるのを忘みて、享保に大阪と書く者もあつたと云つてゐるから、少がし明治以後の起因とは思はれない。木挽町を木引町と書くのは、寧ろ本來の用字ではなからうか。家藏避寶五年の江戸図には木橋とあり、元禄六年の江戸図には木引町とあり、正徳の江戸図には木引はヨビキと出てゐる。当時の江戸素俗はヨビキ丁と出てゐる。

（三四あつたと覚えねば）

書にも木引町が。ダバコは外來植物ゆえ漢名和名ともにあるべき筈がない。

一本堂藥選（名事類苑所引）には、此物古ヨリ人間ニ洽カラズ、故ニ異名ノ定ムベキ無シ。本草ヲ按ズルニ、萇茗ヲ也ト為ス云々 上雒州府史には、俗俗萇茗ヲ多波古ト称シ云々 とあつて、当時の書は多く人今の煙草を萇茗と記してゐる。

（は白石の同文通考ふも）

その辨說望月三英の隨筆にも出てゐる。

若し 板 。はやりは当時の辞書類に、葉流と

10 20 相馬屋製

も時花ともハヤル、又時行、発行などとも書いてゐる。西鶴の誤用ではない。

10 20 相馬産業